

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	水産部 水産加工流通課	森川 晃
施策名	3 養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 高度衛生管理に対応した体制の構築	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 638,442	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)									
高度衛生管理に対応した生産体制づくりを図るため、国の衛生管理基準に基づいた品質管理マニュアルによる衛生対策、HACCP等の普及への取組、消費者の求める安全・安心な商品づくりに必要な機器整備等を支援するとともに、水揚げ岸壁と荷捌所を一体的に整備していきます。		i) 魚市場等の衛生管理体制の構築									
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	高度衛生型荷さばき施設がある魚市場数(累計)	目標値①	/	1箇所	1箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所(R7)		・令和2年度において、調川港(松浦魚市場)の高度衛生施設が完成し、輸出増大に向けた鮮度保持・衛生管理体制の構築がなされた。 ・米国やEU等への輸出に必要なHACCP等認定について、管内の魚市場等が取得を進めるなど、各産地において輸出体制の整備が進められている。 ・一方、長崎漁港(長崎魚市場)の高度衛生管理施設整備については、令和5年度に完成予定であったが、工事の進捗の遅れにより、完成は令和6年度にずれ込む予定。
		実績値②	0箇所(H30)	1箇所	1箇所	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①	/	100%	100%	/	/	/	順調				

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R3目標	R3実績	達成率		
				R4実績					R4目標	R4実績			
				R5計画	R5目標	R5実績							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等									
事業期間		法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名													
取組項目 i	○	1	水産生産基盤事業費・農山漁村地域整備交付金(漁港・漁村の基盤整備等(公共事業))	971,761	242,940	19,475	高度衛生管理に対応した生産体制を構築するため、長崎魚市場東棟第Ⅲ期工事(セリ場)の供用開始及び西棟のシャベット製氷施設設備工事を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	● 事業の成果 ・長崎魚市場東棟第Ⅲ期工事(セリ場)の供用開始及び西棟のシャベット製氷施設の整備が完了し、鮮度保持・衛生管理体制の構築が図られた。 ・一方、東棟Ⅳ期等の工事の進捗の遅れにより、完成は令和6年度にずれ込む予定。 ● 事業群の目標達成への寄与 ・長崎漁港(長崎魚市場)の高度衛生管理施設整備が完成する令和6年度の指標達成に向けて、水揚げ岸壁と荷捌所の一体的な整備が進捗している。	
				638,442	159,610	19,132			1	1	100%		
				2,564,194	641,048	19,290			2	/	/		
			—			—			【成果指標】	2	2		100%
H23-R5		—											
漁港漁場課(水産加工流通課)		—	—	○	漁業者、水産物流通業者								

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 魚市場等の衛生管理体制の構築</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和4年度に東棟Ⅲ期(セリ場)の供用開始及び西棟のシャベット製氷施設の整備が完了し、これまでに完成した施設から順次、部分供用を開始しながら令和6年度中の完成に向けて、水揚げ岸壁と荷捌所の一体的な整備が進捗している。部分供用を開始した閉鎖型荷さばき施設については、市場関係者で組織した「長崎魚市場衛生品質管理協議会」において品質管理マニュアルを策定し、より安全・安心な水産物供給に取り組んでいるが、新施設と旧施設(開放型)が混在していることから、市場全体として高度衛生管理の完全履行には至っていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>関係者との調整及び確実な工期管理の実施により、令和6年度の高度衛生施設完成を目指すとともに、令和7年度の全面供用開始に向けて閉鎖型荷さばき施設における品質管理マニュアルに基づく管理指導體制の構築を図る。</p>
---	--

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

<p>【事業構築の視点】</p> <ol style="list-style-type: none">① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。⑩ その他の視点
--